

赴任挨拶

新任御挨拶

天竜川上流河川事務所長 草野慎一



この4月から、前任の伊藤所長の後任として国土交通省の天竜川上流河川事務所長に着任いたしました草野と申します。宜しくお願ひいたします。

私の出身は関西の奈良県ですが、そんな私が初めて長野県を訪れたのは

高校生の時でした。当時、

私は高校の山岳部に所属しており、高1の夏に北アルプスの槍ヶ岳・穂高岳を、高2の夏には、静岡県側からではありますが南アルプスの荒川・赤石・聖岳に登りました。その後大学時代に友人とともに、同じく南アルプスの北岳・間ノ岳・農鳥、また中央アルプスの木曾駒ヶ岳にも登った経験があります（ただし、ロープウェーを使用しましたが）。

建設省（当時）に就職してからは、平成7年に砂防部砂防課に在籍中、姫川流域で豪雨による甚大な土砂災害が発生し、当時の県の小林砂防課長さんに直々に現場をご案内頂いて、その後の災害関連緊急砂防事業等の実施に携わらせて頂いた事もありました。

以上のような経緯もあり、長野県には以前から馴染みがありました事に加え、全国的な砂防関連事業の中心地である長野県内で仕事をさせて頂く事は、望外の喜びと感じております。

またこの3月までは広島県に出向し、県の砂防行政の一端を担わせて頂いておりました。広島県は、山はそれほど高くはないものの、とにかく平野部が少ないので山地部への開発がどんどん進み、その結果「土砂災害防止法」の制定のきっかけとなつた災害が発生した地域もあります。この広島県における行政の経験も活かしながら、長野県さんとも十分な調整を図らせて頂きつつ、事業を実施させて頂ければと思っております。

現在、地方分権や直轄事業の負担金問題等で様々な議論が進められています。前任地での離職に際した挨拶回りの中で、ある県職員の方から笑いながらの冗談ではありますが、「草野さんは今度は国交省に戻られ

るから、敵同士になりますね」と言われた事がありました。それに対して私は、敵味方があるとすれば、それは地域（県民、国民）の敵か味方かという観点だけであって、県と国の間の問題ではないと思うと答えさせて頂きました。現在我が国は大きな経済危機の渦中にあり、なにより迅速な対応が求められている時期だと思います。その意味で長野県さん、また長野県治水砂防協会の会員である市町村の皆様とは、より一層の連携、御協力をお願いできればと感じている所です。

最後に仕事からは離れますが、この機会に学生時代から登りの残しを感じていたいくつの山にチャレンジしたいと考えています。体力的なりハビリは必須ですが、登山靴も磨き直してまずは仙丈岳あたりから登ってみたいと思っています。

以上簡単ではありますが、着任のご挨拶とさせていただきます。宜しくお願ひいたします。

ご挨拶

多治見砂防国道事務所長 今井一之



多治見砂防国道事務所長を拝命しました今井一之です。砂防事業では木曾川及び庄内川流域を担当することになりました。これまで長野県のみなさまにはたいへんお世話になっており、今回の勤務で4たび県内の業務に携わることとなりました。



中越沖地震発生直後の宅地危険度判定

前任地の新潟県では、合併後の都市計画、下水道整備、建築確認や県立公園の指定管理者制度の実施、また財政状況の厳しい時期、県民負担の軽減の観点から施設のネーミングライツの導入、中越沖地震の対応など、貴重な経験をすることができました。中でも水害、地震と度重なる災害の復興途上に発生した中越沖地震では、マンパワーが必要な初期段階から、近隣県等から延べ8000人の応援により各種調査、緊急点検、災害査定が進みました。特に長野県の皆様には各緊急点検をはじめ、復旧にあたって多大なるご支援をいただきました。改めて御礼申しあげます。

この地震は、「典型的な地方中堅都市を襲った、生活直撃型の地震」と言われ、住宅被害が4万2千戸以上にのぼり、うち全壊家屋が1300戸を超え、地盤の液状化や、盛土造成地において大規模な地盤災害が発生するなど、宅地の被害も大きく、多くの被災者が避難を余儀なくされました。このため被災直後から約40地区において合計1200戸余の仮設住宅の建設に着手し、工事が完了した施設から、順次入居が始められました。

被災地では、土砂災害の緊急点検が関係機関の協力を得て実施される中、我々も被災直後から被災建築物応急危険度判定に加え、市街地を中心に造成住宅団地等の土留め擁壁、宅地地盤、周辺斜面などにおいて、宅地危険度判定を関係者の応援を得ながら実施しました。砂地地盤の液状化、盛土地盤の活動崩落など、宅地地盤の被害が目立ち、その復旧にあたっては一部の被災地で国庫補助事業や基金事業をあてることができた一方、がけ地においては、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業などによって、より多くの被災地が柔軟に採択され復旧が進むこととなり、被災地として砂防開



県立野球場の建設状況（21年2月）

7月のオープンに向け工事が進められています。秋には「トキめき新潟 団体」、7月と9月にはプロ野球公式戦が予定されています。この春にネーミングライツのスポンサーが決定しました。

係事業の採択がとてもありがたく感じられたものです。

建築物、宅地地盤の被災にかかる二次災害防止の観点からの点検が、そのまま公共としての復旧事業につながらず、また、他の事業による点検等が重なり、被災者側から見れば、似たような点検や調査が頻繁に行われるものの、支援の姿が見てこないといった不満の声も聞かれました。個人所有物の被災に対する点検と支援のありかたについて課題が残ったと、改めて痛感したものです。

さて、当事務所では、砂防事業に加え、国道19号と21号の整備、維持管理などを行っています。地域の皆様の安全・安心の確保とともに利便性の向上に努め、活力ある地域づくりに少しでも貢献できるよう頑張ってまいります。災害が無いことを祈りつつも、必ず起ころる災害に備えるため、危機管理体制の構築、対応できる人材の育成などに力を注いでいきたいと思いますので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



各地でまちなみ整備と支援が行われています。

県内の土砂災害警戒区域等の指定状況

(平成21年4月1日現在)

事務所名	市町村名	土石流		地滑り		急傾斜地の崩壊		告示年月日
		警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	
佐久	小諸市	8箇所	3箇所					平成19年 9月27日
	佐久市	38箇所	33箇所			15箇所	13箇所	平成20年 3月31日
	南佐久郡小海町	63箇所	54箇所			173箇所	150箇所	平成19年 9月27日
	南佐久郡佐久穂町(佐久町・八千穂)	96箇所	81箇所			161箇所	156箇所	平成20年 3月31日
	南佐久郡川上村	20箇所	16箇所			24箇所	24箇所	平成21年 3月26日
	佐久市(臼田・望月)	206箇所	185箇所			167箇所	151箇所	平成19年 1月29日
上田	上田市	152箇所	146箇所			269箇所	237箇所	平成21年 3月16日
	上田市(丸子)	88箇所	84箇所			68箇所	64箇所	平成18年 6月12日
	東御市	39箇所	35箇所			154箇所	126箇所	平成19年 9月27日
諏訪	岡谷市	110箇所	76箇所					平成20年 3月24日
	諏訪市	90箇所	86箇所			164箇所	149箇所	平成18年 3月30日
	茅野市	42箇所	31箇所			44箇所	42箇所	平成21年 3月30日
伊那	伊那市(西笑輪)	27箇所	26箇所					平成18年 9月25日
	駒ヶ根市	15箇所	8箇所			22箇所	17箇所	平成21年 3月30日
	上伊那郡辰野町	86箇所	76箇所			115箇所	111箇所	平成20年 3月27日
	57箇所	50箇所				125箇所	114箇所	平成20年 9月29日
	上伊那郡南笑輪村	6箇所	5箇所					平成17年 8月11日
			4箇所			57箇所	46箇所	平成19年 9月27日
	上伊那郡飯島町	22箇所	15箇所					平成17年12月26日
		10箇所	7箇所			52箇所	46箇所	平成19年3月29日
		24箇所	10箇所			141箇所	111箇所	平成20年3月31日
飯田	飯田市	24箇所	11箇所			186箇所	149箇所	平成21年3月30日
	飯田市(上村・南信濃)	50箇所	30箇所	85箇所				平成19年12月27日
	下伊那郡松川町	41箇所	27箇所			397箇所	259箇所	平成21年 3月30日
	下伊那郡高森町	26箇所	19箇所			115箇所	112箇所	平成19年 1月18日
	下伊那郡天龍村	35箇所	28箇所	78箇所				平成20年 1月31日
	下伊那郡春日村	22箇所	18箇所					平成17年 3月31日
	下伊那郡喬木村	41箇所	21箇所			103箇所	90箇所	平成18年 3月30日
	下伊那郡大鹿村	39箇所	27箇所			182箇所	161箇所	平成18年 1月30日
	木曾郡上松町	91箇所	84箇所			246箇所	223箇所	平成20年 3月27日
木曾	木曾郡南木曾町	154箇所	124箇所			109箇所	103箇所	平成18年11月16日
	木曾郡大桑村	81箇所	67箇所			319箇所	189箇所	平成21年 3月16日
		23箇所	22箇所			133箇所	111箇所	平成19年 9月18日
松本	松本市	42箇所	33箇所			110箇所	109箇所	平成19年 3月29日
		13箇所	13箇所			110箇所	103箇所	平成20年 1月31日
		36箇所	32箇所			45箇所	44箇所	平成20年 3月31日
		67箇所	57箇所			143箇所	136箇所	平成20年 8月14日
	塩尻市	36箇所	29箇所			154箇所	145箇所	平成19年 9月27日
		2箇所	2箇所			89箇所	76箇所	平成19年12月27日
		24箇所	22箇所					平成20年 3月27日
	東筑摩郡山形村	24箇所	22箇所			57箇所	57箇所	平成18年 6月29日
	東筑摩郡朝日村	31箇所	27箇所			48箇所	48箇所	平成17年12月26日
安曇野	安曇野市(豊科)	12箇所	11箇所			67箇所	64箇所	平成18年 6月29日
		3箇所	3箇所			5箇所	5箇所	平成20年 8月14日
	安曇野市(穂高)	28箇所	26箇所					平成19年 3月29日
		11箇所	10箇所			63箇所	60箇所	平成21年 3月26日
	安曇野市(堀金)	17箇所	15箇所			15箇所	13箇所	平成19年 4月23日

(平成21年4月1日現在)

事務所名	市町村名	土石流		地滑り		急傾斜地の崩壊		告示年月日
		警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	
大町	大町市	142箇所	136箇所			182箇所	179箇所	平成18年 3月30日
	北安曇郡松川村	10箇所	8箇所			6箇所	6箇所	平成21年 3月26日
千曲	千曲市（上山田）	15箇所	9箇所			28箇所	22箇所	平成19年 5月10日
	千曲市（戸倉・更埴）	70箇所	56箇所			105箇所	102箇所	平成20年 3月27日
須坂	須坂市	57箇所	55箇所			83箇所	69箇所	平成21年 3月30日
	上高井郡小布施町	6箇所	6箇所					平成18年 3月13日
	上高井郡高山村	22箇所	21箇所			102箇所	54箇所	平成19年 3月19日
			17箇所					平成20年 3月31日
長野	長野市（安茂里）	16箇所	12箇所			59箇所	44箇所	平成19年 3月15日
	長野市（若穂・松代）	106箇所	93箇所			133箇所	125箇所	平成20年 3月31日
	長野市（篠ノ井）					2箇所	2箇所	平成20年12月25日
	長野市（若狭）	9箇所	8箇所			7箇所	5箇所	平成21年 2月12日
	長野市（第一・第二地区）	7箇所	7箇所			48箇所	41箇所	平成21年 3月26日
	上水内郡飯綱町	15箇所	10箇所			21箇所	17箇所	平成19年 3月 8日
		33箇所	30箇所	25箇所		73箇所	72箇所	平成20年 1月21日
北信	中野市	33箇所	31箇所			45箇所	45箇所	平成18年12月28日
		19箇所	19箇所			64箇所	58箇所	平成21年 3月30日
	中野市（豊田）	21箇所	17箇所			72箇所	57箇所	平成19年10月29日
		29箇所	25箇所			80箇所	74箇所	平成20年 3月31日
	飯山市	139箇所	114箇所	4箇所		66箇所	65箇所	平成21年 3月26日
	下高井郡木島平村	34箇所	34箇所			31箇所	31箇所	平成20年 3月27日
		1箇所	1箇所			1箇所	1箇所	平成21年 3月26日
犀川	大町市（八坂）	15箇所	13箇所			140箇所	112箇所	平成19年 3月29日
	安曇野市（明科）	53箇所	45箇所			79箇所	76箇所	平成18年10月16日
	東筑摩郡麻績村	48箇所	39箇所			43箇所	43箇所	平成19年 3月29日
	東筑摩郡生坂村	32箇所	30箇所			163箇所	120箇所	平成20年 9月29日
短川	北安曇郡白馬村	79箇所	56箇所					平成16年12月 6日
						166箇所	154箇所	平成17年12月26日
	-1箇所							平成20年 6月26日
	北安曇郡小谷村	66箇所	29箇所			221箇所	195箇所	平成18年11月30日
土尻川	長野市（小田切・七二会）	7箇所	2箇所			209箇所	150箇所	平成19年 3月22日
	長野市（篠ノ井）	19箇所	8箇所			39箇所	30箇所	平成20年 6月19日
	長野市（信更）	27箇所	13箇所			109箇所	80箇所	平成20年 7月31日
	大町市（美麻）	35箇所	30箇所			163箇所	153箇所	平成17年12月26日
			48箇所					平成20年 3月31日
	上水内郡信州新町	6箇所	2箇所			146箇所	86箇所	平成19年 9月27日
		2箇所	2箇所			56箇所	46箇所	平成20年 3月31日
	13箇所	11箇所				73箇所	60箇所	平成20年 9月29日
	上水内郡小川村	30箇所	30箇所			188箇所	142箇所	平成19年 3月29日
		5箇所	5箇所			82箇所	68箇所	平成20年 3月24日
計		3,369箇所	2,791箇所	261箇所	0箇所	7,933箇所	6,771箇所	

総合計	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	市町村数
	11,563箇所	9,562箇所	53市町村

*1 茅野市、下諏訪町及び辰野町の一部含む *2 笑輪町及び南箕輪村の一部含む *3 伊那市の一部含む *4 駒ヶ根市の一部含む
 *5 長野市の一帯を含む *6 小谷村の一部を含む *7 白馬村の一帯を含む *8 塩尻市の一帯を含む *9 辰野町の一帯を含む
 *10 飯綱町、飯山市の一帯を含む *11 高森町の一帯を含む *12 安曇野市の一帯を含む
 *13 笑輪町の一帯を含む *14 池田町の一帯を含む *15 千曲市の一帯を含む *16 下諏訪町の一帯を含む
 *17 大町市の一部を含む *18 中野市の一帯を含む *19 中野市及び山ノ内町の一帯を含む
 *20 諏訪市、富士見町、原村の一帯を含む *21 饭島町の一帯を含む

長野県砂防ボランティア協会と長野県が 土砂災害時等の応援協定を締結しました

長野県では、平成18年7月豪雨により、岡谷・諏訪地方を中心に大きな災害が発生し、尊い命が犠牲となりました。この災害の後、国土交通省砂防部が設置した大規模土砂災害危機管理検討委員会（村井長野県知事も委員として参加）は、「大規模土砂災害に対する危機管理のあり方について」の提言を行っています。この提言のなかで、「砂防ボランティアは、危機管理の一環として、地震や豪雨の後に適切かつ有效地に活用される必要がある。」とされています。

これらの経過や、岩手・宮城内陸地震など近年の災害状況から、災害等の緊急時に迅速な対応を図り減災に資するため、長野県と長野県砂防ボランティア協会（以下「協会」とします）が「土砂災害時等における緊急応援に関する協定」を平成21年1月14日に締結しました。

当日の調印式では、協会の唐澤行雄会長と長野県の村井仁知事が、砂防ボランティア全国連絡協議会の森俊勇会長、ならびに20名余の協会員が見守るなか、協定書に署名し、かたく握手を交わしました。

協定の内容は、土砂災害等の緊急時に県から応援の要請を受け、協会が災害発生箇所や周辺の状況の調査を行い、県に二次災害防止のための助言などを行うとともに、平常時にも災害に備え情報交換や技術交流も行うというものです。

調印式で村井知事が、「今回の協定により、緊急時の応援強化が図られ、減災につながる。」と感謝を述べると、会長は「地域の一層の安全に貢献し、今後の活動の励みにしたい。」と応えました。砂防ボランティア協会が県知事と協定を結ぶことは全国でも初めてのことです。今後、この協定も含め危機管理体制の充実を図り、実際の訓練も行なながら、減災へ向けての取り組みを強化していきたいと考えています。



調印式の様子（左：唐澤会長 右：村井知事）



出席者による記念撮影

合併に伴う退任にあたって



旧清内路村長
櫻井久江

明治22年町村制施行以来120年の歴史と伝統を築いて参りました清内路村は、平成21年3月31日、隣村の阿智村と合併し、新たなスタートをきりました。

これは、激動する時代の中で確かな将来を見据え、清内路地域を持続するための手段として村民の皆様と協議を重ねた結果の大変重い結論でありました。

270年を超す歴史の他に類をみない手作り花火や、長野県の伝統野菜に指定されている、赤根大根・カボチャ・うり（キュウリ）・きいも（ジャガイモ）の4品目、村のほぼ中央を流れる黒川の清流、国の天然記念物である「小黒川のミズナラ」、春を彩る「黒船桜」や「花桃」など豊かな自然と伝統・文化に溢れた郷清内路は、新生阿智村の中で一際光り輝く地域として力強く前進するものと確信しております。それは、平成17年清内路村は、農業集落排水事業など大型事業による村債の償還と国の交付税削減が重なり大変厳しい財政運営を強いられたとき、村民はその事態に対して自ら補助金の削減や、報酬のカットを申し出るなどひとり一人が村の為に痛みを分かち合い、その気運が清内路を立て直らせ、地域づくりの推進力となったからであります。

清内路は、急峻な山々奥深い渓谷の地形なため集中豪雨や台風など常に住民は不安にさらされて参りましたが、近年治水・砂防堰堤や河川改修など防災工事が順次進められ、安心できる地域に近づいて参っております。これも偏に協会のお力添えと感謝申しあげます。

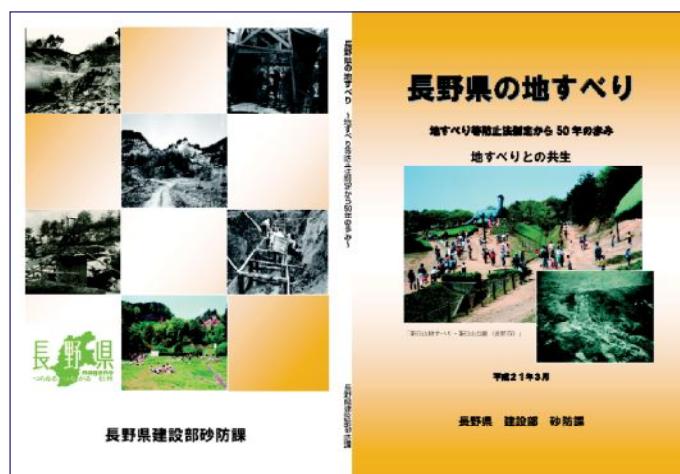
清内路村は合併により消えますが、新生阿智村として力強く踏み出しました。今までの清内路村にお寄せいただいたご指導に感謝申し上げます。協会の使命を果たされるべき更なる発展をご期待申し上げ、退任にあたっての挨拶といたします。

「長野県の地すべり」の発刊について

長野県内には、地すべり危険箇所が1,241箇所もあり、地すべり防止区域数は308にもなります。国や県などにより、対策工事が行われておりますが、毎年、地すべり災害により甚大な被害が発生しております。

砂防課では、過去に発生した地すべり災害の被害状況や対応・対策をまとめ、今後の対策工事や地すべり防止活動に活用するために「長野県の地すべり」を作成しました。当冊子には、地すべり災害が分野別に整理され、地すべり対策技術の発展、善光寺地震絵図などについても記載しております。

平成20年度は「地すべり等防止法制定」から50年となりました。今後も、多くの方に地すべり災害を知っていただき、一層の地すべり防止活動に役立てていただきたいと思います。



異動の挨拶



《長野県の思い出》

前砂防課長 栗原淳一

皆様のおかげで楽しい2年間を過ごすことができました。私の役目は、砂防の営業課長として仲間を増やすこと、砂防の元気を復活させること、職員に大きな声を出して仕事をしてもらうことと思い、努めてきましたつもりです。

また、長野県の砂防の伝統を改めて認識しました。明治の初め、長野県の山の中で、「砂防」という言葉が当たり前のように使われていたことは驚きでした。

長野県の砂防の飛躍を東京から祈っております。

ありがとうございました。

平成21年4月 長野県建設部砂防課・人事異動

○転入

参事兼砂防課長へ

長井 隆幸（国土交通省）

砂防課課長補佐兼砂防係長へ

坂下 伸弘（松本建設事務所整備課）

砂防課 総務係長へ

保科 千丈（市町村課）

砂防課 調査管理係へ

渡辺 秀明（木曾建設事務所整備課）

砂防課 砂防係へ

世古 元司（長野建設事務所整備課）

砂防課 地すべり係へ

関 達也（東京事務所研修派遣国土交通省）

○転出

国土交通省保全課保全調整官へ

栗原 淳一（参事兼砂防課長）

須坂建設事務所企画幹兼整備課長へ

岡村 幸男（砂防課課長補佐兼砂防係長）

佐久地方事務所税務課課税第二係長へ

大槻 直樹（砂防課総務係長）

北信建設事務所整備課技術専門員へ

西山 広一（砂防課調査管理係）

北信建設事務所整備課整備第一係へ

田中 隆（砂防課砂防係）

長野建設事務所浅川改良事務所へ

三井 康道（砂防課地すべり係）

行事経過・予定

21年

- 3月12～13日 第49回砂防および地すべり防止講習会
5月19日 全国治水砂防協会評議員会
" " 黄色会員情報連絡会議
5月20日 第73回全国治水砂防協会総会
" 長野県治水砂防協会砂防講演会
5月25日 長野県砂防ボランティア協会、総会
5月27～29日 砂防学会通常総会、講演会
6月1～30日 土砂災害防止月間
6月2～3日 平成21年度土砂災害防止推進の集い（全国大会）
6月17日 地すべり学会中部支部総会
7月21日 長野県治水砂防協会監査・理事会
8月7日 第71回長野県治水砂防協会通常総会
10月14日 第3回防災担当者のための土砂災害防止実務講習会
11月10日 地すべり学会中部支部シンポジウム
11月17日 全国治水砂防促進大会
" 長野県治水砂防協会要望活動

東京都：シェーンバッハ・サボー1階

東京都：シェーンバッハ・サボー3階

東京都：シェーンバッハ・サボー3階

東京都：シェーンバッハ・サボー1階

東京都：シェーンバッハ・サボー3階

長野市：長野県教育会館

広島市：広島アステールプラザ

山梨県：甲府市

長野市：サンバルテ山王

長野市：サンバルテ山王3階

長野市：メルバルク長野3階

東京都：シェーンバッハ・サボー1階

伊那市：いなっせ

東京都：シェーンバッハ・サボー1階

東京都：衆・参議員会館、

財務省、国土交通省